

きららとちぎ



男女共同参画写真コンテスト 最優秀賞「熱気球係留 みんなで準備」相馬 偉同さん



編集／きららとちぎ編集員
(栃木市男女共同参画地域推進員)
発行／栃木市生活環境部 人権・男女共同参画課

〒328-8686
栃木市万町9番25号
TEL 0282 (21)2162
FAX 0282 (21)2692



栃木市マスコットキャラクター「とち介」

これからの5年間に向けて

とちぎ市男女共同参画プラン第2期計画(平成30年度から34年度) ～誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会をめざして～

昨年度は、「男女共同参画に関する市民意識調査」にご協力をいただきましてありがとうございました。現在、その結果を基に、平成30年度からのとちぎ市男女共同参画プラン第2期計画を策定しています。

さて、意識調査の結果からは、男性は仕事、女性は家庭という考え方は徐々に変わりつつありますが、男女間・世代間に意識の差がみられました。性別役割分担意識の解消に向けた、教育や学習等による啓発がまだまだ必要というのが現状です。

また、社会情勢の変化により、働き方改革—特に女性の活躍を支える男性の働き方への意識改革が求められています。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り、男性の家庭への積極的な参画を促し、働く場における女性の活躍を推進していきます。

さらに、配偶者等からの暴力(DV)による被害者が潜在化していることから、暴力を許さない環境づくりと被害者の相談支援体制の充実も必要となってきます。

見えてきた課題を次期プランに盛り込み、よりよい男女共同参画社会の実現をめざして取組を進めていきます。

次期プランの概要版を3月に全戸配布しますので、どうぞご覧ください。



栃木市男女共同参画都市宣言

“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市をめざしている本市は、世代や性別にかかわらず、誰もがお互いの人権を尊重し、豊かで生き生きと活躍できるまちづくりを行うために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは、女と男がその個性と能力を十分に発揮することができ、多様な生き方を尊重するまちをつくります
- 1 わたしたちは、女と男が家庭、学校、職場、地域などのあらゆる分野で、平等に参画し、協働するまちをつくります
- 1 わたしたちは、女と男が地域で共に支え合い、協力し合って、すべての人が安心安全に暮らすことができるまちをつくります

平成27年11月27日 栃木県栃木市

とちぎ市男女共同参画のついで

平成29年7月1日(土)
栃木市市民会館

国の男女共同参画週間(6月23日~29日)の協賛事業として、「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現」をめざし実施しました。

第一部

標語・写真コンテスト表彰

優秀な標語と写真に、市長から表彰状が贈られました。
なお、標語は554点、写真は17点の応募がありました。

○標語 小学生の部

最優秀賞

家の仕事はみんなで協力
あまった時間で家族だんらん
合戦場小5年 木暮 華子

優秀賞

活かそうよ 男女の個性
みとめあおう
栃木第三小5年 中田 早和菜
家事育児 二人三きやく
パパとママ
吹上小5年 三上 優空

男らしく 女らしく

だけど自分らしくが一番いいよ

吹上小5年 市村 飛陽

男だって女だって

自信をもてる 未来がいいな

吹上小5年 野尻 遙心

何でだろう

性別だけで きめないで

国府北小5年 大貫 仁子

○写真の部

最優秀賞

(表紙に掲載)

「熱気球係留 みんなで準備」

相馬 偉同

優秀賞



「家族でそうめん流し」
茅原 正男

第二部

演奏会「勝道上人太鼓」

「野州流れ打ち」「屋台囃し」「鳴門」他の曲目が和太鼓の勇壮なリズムに乗せて演奏されました。感動と拍手の嵐の中、演奏会は終了しました。



「女子工業校生の日常」
手塚 天琉

「日本女性会議

2017とまごまごに参加して

平成29年10月13日(金)~15日(日)

「北の大地で語ろう これからの未来の一步を」をテーマに、全国から大勢の人が集り開催されました。

開会式に続いて講演「ちがいはかけがえない個性~ダウン症の娘と共に生きて~」が行われました。

金澤翔子さんは書家、ダウン症という障がいを持って生まれましたが、母の嘆きをよそに優しく成長し、母の教えにより5才から始めた書は多くの人に感動を与えています。小柄な身体で大きな筆をもって舞台上で「共に生きる」を書きあげ、会場から拍手喝采でした。

内閣府の基調報告の後、女優・劇作家の渡辺えりさんの笑いあり涙ありのお話があり、二日目は分科会に分かれ、それぞれ活発な討論がなされ、大変有意義な大会でした。



おおひら 男女共同参画のつどい

平成29年6月17日(土)

大平公民館

考えよう子どもの人権

く今なぜ「子どもの貧困」なのく

○講話 横山幸子 弁護士

子どもの6人に1人が貧困だと言われ、大きな社会問題となっています。離婚による母子家庭が増加しており、DV(配偶者間等の暴力)関連の原因が多く、女性の貧困が子どもの貧困、その子どもが成長してからの貧困へと連鎖していきます。

日本は今、貧富の差が広がっています。貧困の現状や原因、



おひら男女共同参画のつどい

その対策に対して、身近な実例を挙げて話してくださいました。

○おしゃべりティータイム

グループにわかれて、「今、私たちができることを考えてみましょう」と活発に意見交換をし、次のような意見が出ました。

・子ども食堂開設に農協やボランティアの協力・公民館の活用が必要

・地域コミュニティをしっかりとする 神社清掃やお祭りなど

・法整備が大切 働き方、労働時間短縮等の改革

・生き方の多様性を認めよう

・地域の協力で話し合い、支援できることを協力していきたい

【アンケートより】
・貧困の現状・原因・対策に対するの認識を深めることがで



おしゃべりティータイム

きた
・養育費の不払いに対しては、法整備が至急必要

・男性議員が中心となって考えられている法律、法制定にあ

たっては、女性の参画が重要

・親の就労問題が、子育て環境に大きく影響していることがわかった

とちぎ市男女共生大学に参加して

島田 研

とちぎ市男女共生大学は、「女性も男性も能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくり」をめざし、市が開講している公開講座です。毎年度多様な学習テーマが設定され、8回開講されています。私は数年前から講座運営委員として関わっています。

第5回講座はファザリング・ジャパ



今後の働き方、家庭のあり方を考え直す契機となるとともに、反省させられました。参加者に年齢的な偏りが見られることが残念です。世帯形成期の若いお父さん、お母さんが多数参加するようお願いしています。

- お知らせ(予定)
- とちぎ市男女共同参画のつどい
平成30年6月30日(土)
栃木公民館(市民会館)
(詳細につきましては、市広報紙等でお知らせします)
 - 男女共同参画社会を考える
とちぎ県民のつどい
平成30年6月23日(土)
とちぎ男女共同参画センター
(パーティ)

男女共同参画社会を 考えるとちぎ県民のつどい

平成29年6月24日(土)

とちぎ男女共同参画センター
(パルティ)

とちぎ県民のつどいは、毎年6月23日から29日までの男女共同参画週間に開催されています。
○午前の部 (活動団体等の発表)
① 栃木県男女共同参画地域推進員 日光市連絡会



「マタニティハラスメント・パタハラ(マタハラの男性版)は少子化に影響する」と題し、職場内の様々な言葉の事例を取り

上げ、男女差別なく誰もが幸せに子育てし働ける環境を整えることが大切で、法律と現実の違いを訴えた朗読劇でした。

②とちぎつばさの会

「海外研修から見えてくる日本の現状」と題し、ノルウェー・デンマーク・ドイツ・日本の4か国の教育・政治・労働・環境・福祉の分野を研修考察した成果を発表しました。平等社会の実現のためにはクオータ制導入など法整備が必要であるとのことでした。

③次世代2011チヨコット

日本女性会議は、男女共同参画社会の実現のため毎年開催される全国大会です。2019年佐野市開催をアピールしました。

○午後の部(講演)

「文化を変える、ということ」と題し、ジャーナリスト江川紹子さんの講演がありました。法律は社会がめざす方向性を示し、人間を変え、文化を変え、文化を育てます。文化を変える国民の意思を示し、日本に文化を根付かせていくのは日常活動であるとエールを送られました。

男女共同参画推進 フォーラム

平成29年8月25日(金)〜27日(日)

国立女性教育会館(ヌエック)

「つなぐ、あらたな明日へ
く女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る」

○特別講演

「変わる勇氣、変えるアクション」女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る」とソウルオリンピック柔道銅メダリスト筑波大学体育系 山口香准教授の講話がありました。男女は様々な面で違いを尊重し、互いを理解し認める・一人ひとりが力をつけ個々の多様性を認め、立ち向かうことが自立への道・女性から発信し、より良い世界をめざそうとのことでした。

ワークショップの部では、とちぎつばさの会が「男女共同参画スタディツアーから見た4か国(ノルウェー・デンマーク・ドイツ・日本)比較研究報告」を行いました。教育・政治・労働・環境・福祉の分野を考察し、全国各地から多くの男女の参加者により活発な質問・意見などがあり、充実した研修会でした。

「蔵の町子ファミリー」が 優秀賞を受賞

男女共同参画を推進するグループ「蔵の町子ファミリー」が、栃木県男女生き活き地域活動コンテストで、優秀賞を受賞しました。

「蔵の町子ファミリー」は、手作りにこだわった紙芝居により、地域・高齢者施設・イベント会場などに積極的に出向き、参加者に合わせて、身近な話題の中から出前講座を実施している団体です。



10月28日、とちぎ男女共同参画センター(パルティ)で開催された「男女生き活き地域活動フォーラム」において、メンバー6人が表彰を受けました。この賞は、地域において男女共同参画社会の推進に貢献する活動が対象となるもので、栃木県全体で、4団体(個人)が受賞しました。メンバーの皆さんは、「これを機に、栃木市全域へ活動の場を広げたい」と抱負を語っていました。

輝いている男女

地域で根をこやしつづける

とちぎ市民活動推進センターくらら
副センター長 大波 龍郷



小中学生で
転校を何度か
経験した私
は、地域に根
ざして生きる

ことに憧れを持つようになり
ました。

市内の高校に通学したことを
きっかけに、この街が育んでき
た風景や営みを大切にしながら
生活したいと思い、通学路だっ
た道が、今では家族の散歩道と
なりました。

街を歩き交う小中高生や、子
どもが生きる社会はどうなっ
ていくのか。大きな流通や制度に
頼るだけでなく、身近な土地や
資源、共に生きる人と向き合い
ながら仕事や生活を成り立たせ
ていく。

地域の先輩方に学びながら、
私たち世代が築いていかなけれ
ばという思いです。(栃木地域)

地域で根をこやしつづける

大平地域まちづくり実働組織事務局
高際 悦子



長らく音楽
と向きあつて
きた私が、栃
木市の合併に
伴い、新たな

地域自治制度がスタートし、身
近な地域のまちづくりについて
話し合う審議会の委員として、
六年間携わりました。現在は、
実践活動に自主的に取り組む
「まちづくり実働組織」に関わっ
ています。

私がこれまでの音楽活動を通
して多くの方々と出会う中で感
じたことは「良いアンサンブル
というの、一人ひとりが生き
生きと輝き自分の役割を果たし
ている」ということです。

それが地域でできれば、栃木
市男女共同参画都市宣言文にあ
るように、個性や能力を十分に
発揮することができ、笑顔あふ
れる住みよい明るいまちづくり
につながるのではないでしょ
うか。(大平地域)

ふじおかおはなし会

「コロナポックル」 藤倉 光子



私は22年前
から、小学
校や幼稚園、そ
の他で人形劇
等のお話活動

をしています。子供たちのはじ
けるような笑顔を見ると、私も
嬉しくなり元気づけられます。

また、趣味の acordeon
を活かし、友人と一緒に、いき
いきサロンや高齢者の施設等を
訪れています。懐メロや童謡を
弾くと、みんな拍手したり
歌ったり」ととても楽しかった。
また来てね。」と喜んでくれる
ので、練習にも力が入ります。

他にも、いろいろボランティア
アをしてきましたが、やりがい
があり、続けてきて良かったと、
いつも思っています。私が日々、
元気でいられるのもボランティア
アのおかげ、そして、家族の理
解と協力があつてできることだ
と思つています。(藤岡地域)

栃木市女性史研究会

「あいの会」

出前講座を受けて



「あいの会」として勉強を続け
ている中で、今年はお出前講座を受講し
ました。

「男女共同参画社会とは」で男女
共同参画推進指導員の方から、市民
の意識調査結果の報告を受けまし
た。その後、「書とおりがみ みち
くさ」を営んでいる木村洋子さんの
お話を伺いました。

木村さんは、義母の介護を終えた
翌年、64歳の時に、ご自身が脳出血
をおこし半身麻痺となりました。リ
ハビリをしながら、左手で工夫しな
がら作品づくりをしています。また、
老健施設のデイケアに通いながら、
施設や自宅でおりがみ教室を開いて
もいます。

今、自分があるのもたたくさんの方
の心の支えがあつたからと笑顔で話
され、感動を受けました。

きらき

歌声の魅力

神子谷 享子



30年前、都賀町にPTAコーラスと青空コーラスを立ち上げ、現

在はそよ風コーラスを指導しています。家族の介護や仕事等、多忙な中、時間を見つけて参加される方もおり、「私はここで歌えて嬉しいの。救われるの。」という声に、胸を打たれ励まされてきました。合唱祭では、皆、心をひとつにして歌い、素晴らしい響きに感動を覚えます。

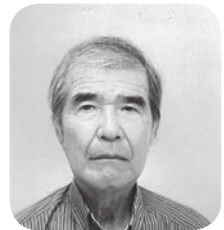
10年前から都賀町の老人ホームを訪れていますが、「また、来てくれたね。」という言葉に励まされています。動揺や懐メロを詰め込んだ歌集を携え、共に涙して歌います。

これまで熱心にご指導くださった恩師はじめ、多くの方々に出会い支えられてきました。これからも素敵な歌声を届けていきたいです。

(都賀地域)

地域の高齢者の共

はつらつセンター
上組すみれ会代表
中新井 忠



シルバード学を卒業後、ボランティア活動を始めて7年、現在、

地域の「はつらつセンター」と「サロン」の二か所で活動を行っています。内容は健康体操の指導で、ペットボトルを使った体操、尿失禁の予防体操など、全身の筋力を強化するような運動を約1時間行っています。

また、妻と共に誤飲予防の健口体操、頭の体操、輪投げや折り紙、小物作りなどを行っています。参加者は、皆、高齢の方ですが、会場に来るのを楽しみにしています。教育(今日行く)、教養(今日用)のある人が認知症を防げるそうです。歳だからと言って家に閉じこもらず、外に出て、皆さんと大いに交流をもっていたきたいと思っています。

(西方地域)

笑のヨガがもたらした

歳のまち笑いヨガくらぶ代表
高岩 初枝



人権講座の講師時代、宇都宮大学等々で終章学・エ

ンディングノート・笑いヨガを学びました。

一番人気は笑いヨガ講座。依頼増で講師不足を痛感。悩んだ末、「市民の健康のため」と講師養成に踏み切り、プロ集団を結成し、退職後三つの教室を開きました。

最近、受講者の体験記が県医療組織の最優秀賞を受賞。笑いヨガが介護・医療に貢献できると確信。以来とちぎメディアカルセンター応援団を名乗り、「子や孫の医療を守ろう!」と呼びかけています。

今後も日野原重明先生の医療教育に習い、笑いヨガ普及で「40年後の高齢者のため、人もサイフもあつたか」とちぎ」をめざします。

(岩舟地域)

孫から生きがいと元気を

都賀町 本郷 吉明

イクメン・イクジイ



私の定年の時にいちばん喜んだのは、幼児2人を抱えたシングル娘でした。定年後は選択の余地もなく、父親代わりです。

会社勤めとは違う戸惑いはありましたが、ライフスペースが大きく広がり、生きがいと元気をもらいました。その後、成長とともに手離れしましたが、イクジイの定年は、まだ、来ません。敷地内に住む息子の子どもたちが、次に待っています。共働きなので私の出番も多く、現在は5歳の子と仲良くつき合っています。

今、少子化問題、教育問題などが騒がれていますが、イクジイの活動でこれらの問題を解決する方法はないかなと、ほんやり考えていると、たつくんから「じいちゃん早く」と声が……。

国家の成長と男女平等

チユア ジューミン

(栃木市在住/エンジニア
シンガポール出身)



シンガポールは1965年の独立以降、急速に経済発展を遂げながら成長してきた近代的な街並みの特徴の多民族文化の国です。中華系が70%以上を占め、マレー系、インド系を主としながら、欧米や日本からの移住者も多く住み、まさに融合文化の象徴ともいえる国です。

そんなシンガポールで、私は、国家が独立した10年後に生まれ、父は仕事をして家計を支え、母は専業主婦という環境で育ちました。その当時は、私のような家庭がとても一般的だったと言えます。

しかしながら、国家の発展と共にその文化は形を変えて、私自身の世代では女性も男性と同じように進学し、高い教養を身につけて、仕事をして自ら収入を得るといったことが、とても一般的になりました。社会や職場でも、以前と比べ、女性がより高い地位につき、発言力を持ち、男性同様の権利を得られるような環境へと変化を遂げてきました。そのことを裏付けるように、今年、シンガポール初の女性大統領にハリマヤコブ氏が就任しました。

このように、わずか50年の間に国が

変化を遂げてきた背景には、政府の女性への多大なる配慮といくつかのことが挙げられます。日本と比較しますと、日本では女性は出産を機に、退職せざるをえない状況となる女性が多いですが、シンガポールでは、十分な数の保育園や幼稚園を職場や住居の近くに設置し、助成金を設けたりと、産後に働く女性を徹底的にサポートしています。

家庭では男性も積極的に家事を行うようになりました。また、祖父母の近くに住む家族も多く、とても積極的に孫の面倒を見ている祖父母も多いのです。近隣諸国からのお手伝いさんを雇っている夫婦も珍しくありません。日本と比べ、お手伝いさんはとても簡単に雇い入れることができます。これらの条件が活かされて、シンガポールでは女性の働きやすさを実現し、社会においても女性が男性と同様の役割を担い続けられる環境があるからこそ、男女平等がより確かなものになっていると感じます。

独立後、まだ歴史の浅いシンガポールですが、これまでの国全体の急速な成長には、男性同様に、女性の活躍と、それをサポートした政府の多大なる努力があったことに違いありません。先進国日本においても、これより国が成長していくには、女性ももっと自由に活躍できる環境を実現するための政府のサポートこそが不可欠だと私は考えます。それが実現できれば、この歴史ある日本も、より魅力的で素晴らしい社会へと変化していくのではないのでしょうか。

DVに悩んでいるあなたへ 相談してください

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある男性から女性へ（女性から男性へ）の暴力をいいます。

DVで困った時は、ひとりで悩まず、ご相談ください。

- 栃木市役所 子育て支援課 ☎0282-21-2229
- 栃木警察署 ☎0282-25-0110
- とちぎ男女共同参画センター相談ルーム ☎028-665-8720
- 認定NPO法人 ウイメンズハウスとちぎ ☎028-621-9993
- 認定NPO法人 サバイバルネット・ライフ ☎0285-24-5192
- 女性の人権ホットライン（法務省全国共通） ☎0570-070-810
- 栃木県警察本部県民相談室 ☎028-627-9110



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

(電話番号は、平成29年11月現在のものです。)

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメント等、女性(男性)に対する暴力は、人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

編集後記



栃木市が男女共同参画都市を宣言して2年になり、市民の間にもその考え方が定着しつつあるように思います。今後も真の男女共同参画社会づくりに向けて、さらなる栃木市発展のために努力していきましょう。

※氏名については、敬称略で表記しました。